

# 令和8年度粗大ごみ回収の実施について

## 1 日程及び回収場所

時間 午前8:00～午前9:30

ただし、共和・三原・明治・県主・野上・青野地区は午前8:00～午前9:00

実施日	回収地区	回収場所
令和8年 4月12日(日)	出部地区	出部小学校校庭
令和8年 4月26日(日)	井原地区	井原小学校校庭
令和8年 5月17日(日)	美星地区	井原市美星支所駐車場
令和8年 6月14日(日)	高屋地区	高屋小学校校庭
令和8年 6月14日(日)	稲倉地区	民間鉄工会社(岩倉町畦ヶ市)
令和8年 9月20日(日)	共和地区	上嶋コミュニティハウス
令和8年 9月20日(日)	三原地区	芳井公民館三原分館
令和8年 9月27日(日)	大江地区	嫁いらず観音院駐車場
令和8年10月18日(日)	芳井地区	芳井体育館駐車場
令和8年10月18日(日)	明治地区	明治ごんぼう村ふれあい広場駐車場
令和8年11月 8日(日)	西江原地区	立戸公園
令和8年11月15日(日)	荏原地区	荏原小学校校庭
令和8年12月 6日(日)	県主地区	県主小学校校庭
令和8年12月 6日(日)	木之子地区	小田川河川敷(馬越橋下)
令和9年 3月 7日(日)	野上地区	野上小学校校庭(西グラウンド)
令和9年 3月 7日(日)	青野地区	青野中央選果場

## 2 収集するもの

別紙一覧表のとおり (一覧表にないものは回収しません。)

## 3 注意事項

- ① 回収場所へは個人で搬入してください。
- ② 搬入できるごみは一般家庭から出たごみだけです。
- ③ 回収場所では地区役員等の指示に従ってください。
- ④ 指定時間以外は絶対に搬入しないでください。
- ⑤ ストーブなどは灯油を必ず抜いてください。
- ⑥ 危険な破片などが飛散しないように処置してください。
- ⑦ 混雑している場合は順番を待ってください。
- ⑧ 他の地区へは搬入しないでください。
- ⑨ 段ボールや袋等に入れてこないでください。
- ⑩ 混乱を避けるため、搬入するもの以外は持ち込まないでください。
- ⑪ 回収をお断りしたものは、持ち帰っていただきます。
- ⑫ N026 水銀使用廃製品については、割れないように搬入してください。

## 令和8年度回収物一覧表

NO	品 目	注 意 事 項
1	自転車	三輪車・ベビーカー・シルバーカー・一輪車・車いすを含む
2	ストーブ	ファンヒーター・電気ストーブを含む <b>灯油は必ず抜くこと</b>
3	米びつ	貯米器、計量米びつを含む
4	ホットプレート	たこ焼き器を含む
5	照明器具	電球・蛍光管は外すこと
6	ガスレンジ	電子レンジ・カセットコンロ・オーブントースターを含む
7	扇風機	冷風扇・ウインドーファンは直接井笠広域資源化センターへ (冷媒が使用されているものは不可)
8	炊飯器	ホームベーカリーを含む
9	テレビ録画用機器	ビデオデッキ・DVDレコーダー等 (テレビは不可)
10	灯油ポリ容器	ポリ製品のみ
11	掃除機	
12	電気こたつ	天板は除く (天板は井笠広域資源化センターへ)
13	ポット	
14	ミシン	針は外すこと
15	衣装ケース	プラスチック及び金属製 (スーツケース含む)
16	ステレオ	ラジオ・ラジカセを含む
17	食器乾燥機	食器洗い機を含む
18	プリンター	電話機、FAX、家庭用コピー機を含む
19	机・椅子・棚	スチール製等 (木製を除く)
20	空気清浄機	加湿器・除湿機を含む
21	一斗缶	中身を空にし、空が確認出来るよう缶切り等で開封すること
22	健康器具	ぶら下がり健康器、マッサージ器、ランニングマシン等
23	子供用大型玩具・遊具	プラスチック及び金属製・チャイルドシート・ スキー用具・電子ピアノ等
24	風呂ふた	
25	プランター	プラスチック製 ※土や砂は除去すること
26	水銀使用廃製品	乾電池・蛍光管・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計が対象 LED電球や小型充電式電池は除く (燃やさないごみへ)